重永

邦敏

氏

受賞月日10月2日

を実施のうえ、(仮称)新 いては、4月に市民説明会

案)を策定し、現在、公募 福祉会館建設基本計画(素

市民や専門家で構成された

|功績監査委員として、地方

顕著なるものと認められまし に精励し、その多大な功績が

> 実施してまいります。 やかに土壌汚染状況調査を 否定できないことから、速

【 (仮称) 新福祉会館

について

【都知事表彰(地域活動功

(仮称) 新福祉会館につ

共団体の監査委員として職務

者として表彰されました。

れた業績を上げ、東京都功労 自治の発展に尽力し、特に優

□功績多年にわたり、地方公

受賞月日8月24日 [総務大臣表彰] 住所本町5丁目

貫井南分館 臨時休館

公民館本館・

館=22日(日) (土)·22日(日)、貫井南分 |臨時休館日本館=10月21日

問公民館本館(☎W-38-1 184)、公民館貫井南分館 都市計画案の縦覧および 042 383 1168 意見書の受け付け

受け付けます。 力は、 縦覧期間中に 意見書を 一対象都市計画案生産緑地地

住民および利害関係のある

所不要・市役所第二庁舎5階 市計画係(〒184-8504住 ファクス、Eメールまたは直 |<mark>縦覧場所・</mark> 固都市計画課都 縦覧・意見書受付期間10月 意見書受付住所・氏名・意 23)、市都市計画課都市計 042 387 9859) 画係(市役所第二庁舎5階☆ 画課(23-5320-53 ml)、都建設局道路建設部計 /jimusho/kitanan/index.ht w.kensetsu.metro.tokyo.jp 0006府中市緑町1-27 ‰−∞∞∞⊃∰http://ww 042 042 330 1 837 FAX 042

接、都市計画課へ

-26-9**8**s060199@kog

見を明記し、郵送(必着)、

30日 (月) ~11月13日 (月)

anei-shi.jp) 小金井都市計画道路

新庁舎および

第34回

(仮称)新福祉会館建設について

3・4・11号線に関する 意見交換会 参加者募集

**所**市民会館・萌え木ホール **聞**11月17日(金)午後7時~

【新庁舎について】

定①②各20人(多数抽選) を除く市内在住の18歳以上の 図①東町4・5丁目、中町2 J目在住の18歳以上の方②①

申込フォームで、同事務所工 または同事務所ホームページ 効)までに、郵送、ファクス 南部建設事務所、同事務所ホ 申込方法10月27日(消印有 - 階受付、主な市内公共施設 一応募用紙配布場所都北多摩 ムページ、市役所第二庁舎

> 置して、計画を進めていま 若手職員による研究会を設

部会・庁舎建設予定地内施 討部会・文書管理機能検討 窓口検討部会・周辺整備検

設機能検討部会)ならびに

事第一課へ **問**同事務所工事第一課(I-188 能、効率的な業務を行うた ころ、土壌汚染の可能性を り、地歴調査を実施したと は工場跡地ということもあ 設計画調査を行っていま 検討するための新庁舎等建 超える庁舎建設予定地を最 中心部にある1万平方以を めの執務環境調査と、市の 大限活用し、施設配置案を

> して検討を進めています。 会を実現するための拠点と 建設を前提に、地域共生社 いて、庁舎建設予定地での 本計画市民検討委員会にお

も実施しています。庁舎建 持って、市民の皆さんと検 施設マネジメントの視点を 備するに当たっては、公共 重な土地であり、施設を整 し、1万平方がを超える貴 設予定地は市の中央に位置 ざし、市民ワークショップ 利な施設」となることをめ 福祉会館は、市民の皆さん にとって「親しみやすく便 新庁舎および(仮称)新

いやすい市民窓口や相談機

また、市民の皆さんが使

# 【今後について】

さらに、庁舎建設予定地

めながら、ご理解いただけ 協議を、移設先候補地周辺 の清掃関連施設について の皆様と慎重かつ丁寧に進 は、現在、移設するための

新庁舎と(仮称)新福祉

処分します。

**固**企画政策課企画政策係

【市民ワークショップ

き、現在、庁内検討体制と

して4つの検討部会(総合

策定した基本計画に基づ

平成25年3月に市民参加で

新庁舎建設については、

討を進めてまいります。

るよう努めています。 庁舎建設予定地内の暫定

の竣工をめざしてまいりま すので、ご理解・ご協力を 会館建設は、平成33年度中

地域福祉課地域福祉係(云 

実施します。より良い環境を

等)、撤去手数料%所有者以 外の方が引き取る場合は、委

るもの (免許証

•保険証

代理人であることが確認でき ■持参するもの本人もしくは

つくりあげるために次のこと

## 【撤去した自転車等の 引き渡し】

とおり引き渡します。 引き取りがない場合は、 撤去した自転車等は、 お

引渡日時月曜・水曜・金曜

車保管所(貫井北町3-23 **■引渡場所**貫井北町第2自転 (仮称) 新福祉会館建設基

▽駅までバス利用できる方 は、健康のために歩きましょ は、バスを利用しましょう 【放置禁止区域とは】

禁止している区域で、駅周辺 自転車等を放置することを

方のご協力をいただいていま ごろから、警察や地元住民の 転車等の撤去をしています。 放置自転車をなくすため、 日 駅周辺では、連日、放置自

おむね2か月を経過した後、

日の午後1時~5時、火曜・ 月3日を除く) 時~午後5時(12月29日~1 不曜・土曜・日曜日の午前9

だき、駅前放置自転車クリー に、各種団体のご協力をいた ンキャンペーンを、10月22日 (日) ~ 31日 (火) に駅前で 放置自転車をなくすため

### 【交通ルールを 守りましょう]

▽駅の近くにお住まいの方

を心掛けましょう。

仕状が必要です

をかけないようにしましょ 見かけます。自転車を利用す 用五則を守り、歩行者に迷惑 るときは、次の自転車安全利 マートフォン等を使用しなが れています。また最近ではス た等の苦情が市に多く寄せら ら自転車を運転している方を ナーが悪く不愉快な思いをし 行中に危険な目に遭った、マ 自転車等の乱暴な運転で歩

### ▽自転車は車道が原 【自転車安全利用五 剿 煎

寄りを徐行 >歩道は歩行者優先で、 >車道は左側を通行 車道 歩道

▽子どもはヘルメッ 夜間はライトを点灯、交差点 での信号遵守と一時停止・安 転・二人乗り・並進の禁止、 ▽安全ルールを守る(飲酒運 トを着用

【自転車駐車場のご 利用方法等は、各自転車駐 利用を]

車場または指定管理者のシル

バー人材センター

042 1 383

キレイな **■** 

一時利用可能な自転車駐車場			
	自転車駐車場名	利用可能時間	
武蔵小金井地区	武蔵小金井北第1	午前6時30分~午後8時 (年末年始を除く)	
	武蔵小金井南第7	午前8時30分~午後10時30分	
東小金井地区	東小金井北第1・8	全日	
	東小金井駅西側高架下B		
新小金井地区	新小金井西第1	午前6時30分~午後8時(年 末年始を除く)	

一時利用可能な目転車駐車場			
自転車駐車場名	利用可能時間		
<b>遗小金井北第</b> 1	午前6時30分~午後8時 (年末年始を除く)		
蔵小金井南第7	午前8時30分~午後10時30分		
小金井北第1・8	全日		
小金井駅西側高架下 B			
小金井西第1	午前6時30分~午後8時(年 末年始を除く)		

ください 6141) にお問い合わせ

撤去手数料自転

車 | 千 500

22日 (1)

31 日

原動機付自転車=3千円

所場所

固交通対策課交通対策係

時日時